

令和2年度第2回厚木市環境審議会会議録

〔会議主管課〕 環境農政部環境政策課

〔日 時〕 令和2年9月11日（金）10時30分から12時30分まで

〔場 所〕 本庁舎4階大会議室

〔出席者〕 厚木市環境審議会委員 16人

環境農政部長、循環型社会推進担当部長、環境政策課長、
生活環境課長、環境事業課長、環境施設担当課長、農業政策課長、
農林・鳥獣対策担当課長、都市農業支援担当課長、
環境政策課環境政策係長、環境事業課資源循環係長、
ほか事務局等4人

1 開会

2 あいさつ（海老澤会長）

本日は、お忙しいところ、御参加いただきまして、ありがとうございます。

前回の審議会から大体2か月ぶりとなりますが、その間の夏は、例年にないほどの暑さでした。

従来の夏とは異なり、熱中症対策だけではなく、新型コロナウイルスの対策で換気等にも配慮しなければならず、皆様もステイホームで、自宅でいることが多かったと思いますが、電力の消費量が非常に多かったと報道などから聞いております。

今回のエネルギーの問題であるとか、温暖化対策であるとか、このような環境下においては、より大変な状況にはなっていると思いますが、こういう審議会でも、市に準備していただいた資料を基に、温暖化対策、地球環境や地域環境について検討していくことで、より良い環境の達成に導けるとおもいますので、本日も議題が多いですが、活発な議論をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

3 あいさつ（小泉環境農政部長）

皆様、おはようございます。環境農政部長の小泉と申します。よろしくお願いたします。

本日はお忙しいところ、第2回目の当審議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス関係の話となりますが、5月下旬に緊急事態宣言が解除されてから、まだまだ収束には至っておりません。

本市でも、9月10日現在153名の方が感染されている状況です。本市といたしましても、万全の態勢で取り組んでおりますので、御理解をいただきたいと思っております。

話は変わりますが、厚木市のPRをさせてください。昨日テレビでも放映されましたが、不動産情報を分析する総合研究所が、4日に発表した「コロナ禍での借り

て住みたい街ランキング」で、厚木市の本厚木が1位となりました。

ランキングの主なポイントとなりますが、都心近郊エリアが軒並み順位を下げて
いる中で、近郊郊外エリアに位置する街の代表格として本厚木がトップになったと
いうことでございます。

本厚木は東京都心から約45km離れているものの、本厚木駅は快速急行も停車す
るということで、新宿までは1時間足らずで出ることができます。

新型コロナウイルスの影響をできるだけ避けたいという意向や、テレワークを導
入する企業が増え、毎日の通勤時間を考慮しなくても良くなったことで、都心近く
の利便性だけでなく、環境リスクに対する安全性・安心感にも着目して住むところ
を選びたいという意識の高まりが窺えたのかなと思います。

厚木市といたしましても、中心市街地のにぎわい、駅前公示価格が7月に発表さ
れましたが、路線価の上昇などが影響しているのかなと思います。

自然と都市の調和した暮らしやすい街として、交通利便性が高い厚木市でござい
ますが、大山や相模川をはじめとし、豊かな自然環境に恵まれていることと併せて、
都心から一番近い、温泉が楽しめるなど、観光資源の恵まれた魅力あるまちでござ
います。

住み続けたい理由や、市のイメージの上位には、自然環境が豊かであることが挙
げられています。豊かな自然環境と生活に欠かせない都市機能が調和した暮らしや
すいまちづくりが評価されてございます。

厚木市の取組みといたしまして、暮らしやすいまちに向けた恵まれた環境を活か
しながら、市民の皆様が暮らしやすいまちを目指しておりますので、ご支援のほど
よろしく願いいたします。

本日は案件が三つあり、時間もない中での御審議をいただくこととなりますが、
よろしく願いいたします。

4 案件

環境政策課長	案件に入ります前に、本日、案件（1）の厚木市環境基本計 画の策定及び案件（2）の地球温暖化対策実行計画の改定につ きまして、改定・策定の支援をしていただいている委託業者に 同席をさせたいのですが、よろしいでしょうか。
会長	ありがとうございます。それでは、同席をさせていただきます。 それでは、案件（1）「第5次厚木市環境基本計画の策定につ いて」事務局の説明をお願いします。 《資料1-1、1-2及び参考資料1に基づき、環境政策係主 査から説明》

<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。今の説明で、論点が複数示されたので、一つずつ議論していきたいと思います。</p> <p>最初にお話しいただいた、温暖化対策実行計画に係る事項として、脱炭素という言葉が低炭素の代わりに使うという提案がありました。これは、言葉を統一することで環境基本計画にも入る、重要なことだと思います。皆様、反対、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。</p>
<p>A委員</p>	<p>国内の多くの都市で脱炭素という言葉を使って、目指すという姿勢を表しているの、本市においても、具体的な道筋を描くのは先の話としても、姿勢を示す意味で、脱炭素という言葉を使うのが良いかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p>
<p>B委員</p>	<p>この脱炭素という言葉あまり理解していなかったのですが、調べてみると、ほとんど8割から9割が脱炭素という言葉を使用しています。2050年に80%削減というのはマイルドな部分が強いと思います。日本だけがこの困難に直面しているわけではないので、日本全体の雰囲気もありますし、厚木市でも脱炭素を押し出して雰囲気づくりをしてほしいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。肯定的な意見が二つ続きました。同様の意見でも、積極的にお願いします。</p>
<p>C委員</p>	<p>ガス業界からしてみますと、私たちは今までずっと低炭素で動いていました。脱炭素という言葉聞いたのは、東京ガスさんが去年の11月に脱炭素すると言いまして、業界は衝撃を受けました。内容について言うと、二酸化炭素は排出するけれども、ネットで0、全体で考えたら0にしようという考え方です。排出を全て無くすのではなく、ある程度技術革新やイノベーションで全体的に0にしようということで、脱炭素宣言をしたわけですが、低炭素という言葉は、ガス業界では使わなくなりつつあります。これからエネルギー業界では脱炭素というのが、キーワードになってくるのかなと思います。市町村さんに至っては、ゼロカーボンシティの宣言をされているところもありまして、そういったところを見ると、厚木市さんも名乗りを上げるべきなのかなと私は思っております。</p>

<p>環境政策係主査</p>	<p>資料を拝見させていただくと、結構な市がネットゼロにするために、森林整備を入れておりますが、厚木市も森林整備が脱炭素に関連する部分があるのでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。脱炭素に吸収源が関係するののかという、案件（２）の「地球温暖化対策実行計画」にも絡むのですが、森林整備などの吸収源を一つの施策として挙げさせていただいております。先程、ネットでゼロにするというお話をいただきましたが、全く排出を0にするのではなく、どうしてもある程度出てしまうというのは、社会的にわかっていることなので、その部分については、森林の吸収と均衡して二酸化炭素がこれ以上増えない状態を脱炭素と言っていると認識しておりますので、森林の吸収は大いに関係してくると認識しております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。次の質問をお願いします。</p>
<p>D委員</p>	<p>資料にスマートライフの普及とあります。スマートライフというのは、全て又はほとんど電化して電気で生活しているものを行っているのか、市内には日産がありますが、電気自動車のようなものを行っているのでしょうか。電化することによってCO₂が出ないというのは理解できますが、電気で生活すると厚木市はクリーンになりますが、それ以外の場所は大丈夫なのでしょうか。</p> <p>エネルギーとして電気を作るには、宮ヶ瀬ダムや原発などもありますが、火力発電なども行っており、性能が良いものを使っても、そこでは二酸化炭素が出るのではないのでしょうか。厚木市でスマートライフが完全にできたとしてマイナスになった分と、電気を送るために発生した二酸化炭素を合わせるとマイナスになるのでしょうか。</p>
<p>環境政策係主査</p>	<p>ありがとうございます。電気を使うことがそのままスマートライフにつながるというわけではないです。それが火力発電、化石燃料によって作られた電気を使ったままでは、CO₂を排出していることになりますので、スマートライフになっているとは言えません。どうしたら良いかと言うと、使う電気を再生可能エネルギーにする必要があります。</p> <p>電気は使いますが、それが太陽光パネルから発電されたものであれば、CO₂は排出されないという発想です。電化をしましょうというよりは、再生可能エネルギーから作られた電気を</p>

D委員	<p>使いましょうという発信が必要だと考えています。</p> <p>屋根にパネルをつけて電気を得て、あるところでメーカーの寿命が来ますが、そのパネルが電気を作り続けるので、廃棄が難しいという噂を聞いたことがあります。何か処理するのにエネルギーが必要ですよね。子どもの頃に、40年後には原発も駄目になるけど、そのころには処理の方法がわかるだろうと言われて今に至っています。パネルに対しても疑問が残りますが、いかがでしょうか。</p>
環境政策係主査	<p>太陽光パネルは、短期的に普及しましたので、大体寿命が尽きるのも同じ時期ではないかと言われていています。一度に大量に廃棄されるパネルが適正に処理されるのかということは、問題点としてよく挙げられます。全く捨てられないということではなくて、産業廃棄物として定められた手順で廃棄をすれば問題がないということになってはいますが、大量廃棄に関して、余分なCO2が出てしまうのではないのかという議論はございますので、廃棄せずに再利用する取組が進められております。国の方でも検討されていくと思いますので、大量廃棄が見込まれる年までには、対策が整ってくると考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。スマートライフのことは、また出てくるかもしれません。先ずは、脱炭素という言葉を使うということについては、御意見いただいた方からは、基本的に賛同の意見をいただきました。C委員からもお話がありましたように、業界もそのようになってきているということで、厚木市も事業所が多いですから、やはり脱炭素という方向で掲げていった方が良いのではないかという意見だと思いますが、皆様よろしいでしょうか。</p>
E委員	<p>意見交換会の質疑応答の中で、6番の回答で、市としては、脱炭素を掲げることは、計画の取り組み内容とかけ離れてしまうため、という表記がひっかかっております。これは、今後実施計画や取組の計画を進めていく上で、今の想定ではかけ離れてしまう懸念があるという回答だと思いますが、この辺の整合を、どう図られた上で計画を見直されたのか、脱炭素という言葉を使うことに決められたのか、もう一度説明していただきたいです。</p> <p>また、産業界としては、脱炭素という言葉が主流になってき</p>

	<p>ているということですので、とやかく言うことにはないですが、色々な業界がありますので、一足飛びに脱炭素というのは非常に厳しい状況に置かれることになる、心配もありますので、これに向けてという努力的なものも含まれて来ると思いますので、幅を持った考え方で、脱炭素があるということであればありがたいなと思います。</p>
環境政策係主査	<p>ありがとうございます。仰るとおりです。当初市で考えていたのは、脱炭素という言葉をぽんと出してしまうと、すぐでもやらなければならないのか、果たして脱炭素の生活を今すぐできるだろうか、と考えてしまい、できるわけないと投げやりになってしまう方がいらっしゃると困るということです。脱炭素と言う言葉を掲げるにあたって検討したのは、脱炭素を目指すのは2050年であると言われております。今世紀の後半に差し掛かる頃には実質0にしないと産業革命前の気温より1.5℃以上上がってしまうので、それを押さえるために、脱炭素を2050年に達成しようということ。計画期間内の取組は、2050年まで定めているものではありませんので、計画期間内に達成しなければならない事は別でありながらも、その先2050年を見据えて環境基本計画というものを推進していくという姿勢の表れとして出していきたいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次の地球温暖化対策実行計画の方でも、市民協働で目指す脱炭素社会というように、目指すというかなり大きな将来的な方向性という感じだと思ってはいたので、さすがにすぐにそれに対応するというのは難しいと思いますが、市の方針として将来像として脱炭素という言葉に変えたいということです。</p> <p>ほかに御意見ありますでしょうか。</p> <p>それでは、この件は賛成ということで、脱炭素という言葉を使うことに同意したいと思います。</p> <p>次の論点ですが、資料1-1の1ページにある、望ましい環境像について、総合計画におけるまちづくりビジョンで既に出ている言葉ですが、「環境にやさしく自然と共生するまち」という言葉を採用するという説明がありました。</p> <p>この環境像について皆様から御意見、御質問等よろしく願います。</p>
F委員	<p>取組みの体系の中なのですが、「自然と共生した魅力ある都市</p>

	<p>の実現」というところに、Ⅱ-4ということで「農林地、里地里山の保全と再生」とⅡ-3「生物多様性」ということで、山関係が含まれているのかと思うのですが、基本目標のⅢが「安心・安全で快適な生活環境の確保」ということで、Ⅲ-3で「河川と共生する社会の実現」となっています。参考資料を見ると、河川と共生するというのは、本当に川の整備や、河川の水の状況のモニタリングなどの取組みなのですが、神奈川県では、水源の森林づくり事業というのを平成9年から取り組んでおりまして、考え方としては、森林がしっかりと整備されていることで、河川に影響を与え、県民の皆様になだらかに質の高い水を提供できるという取組です。安心・安全という部分を、上手く森林整備や森林管理が入ると良いのかなと思います。森林整備を抜きにして河川の整備をしても、上から水が流れてくるので、元がないというイメージがあります。</p>
環境政策係主査	<p>ありがとうございます。森林整備につきましては、下にぶら下がる取組についてどこに位置付けられるか整理しているところではありますが、仰るとおり、生物多様性の保全のこのあたりに位置付けてくるものです。森林が持つ多面的な機能に目を向けると、生物多様性だけでなく、防災関係、水源の関係、温暖化の関係まで機能が広がってきてしまって、どこに位置付けるのがふさわしいのか、迷ってしまうところがあります。森林整備以外にも、そういった性質のものが多くて、環境の取組はそのためだけにやっているだけではなくて、それが波及的な効果を示すということがございます。とりあえずここに位置付けてはいるけれども、こういう効果もありますよ、というのを取組の中に示していきたいと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。基本施策の具体的な話をいただきましたが、環境像という文言自体について、何か御意見ございましたらお願いいたします。「環境にやさしく、自然と共生するまち」という、かなり広い話ですので、今お話にあった、安心・安全をどのように入れていくのかという疑問があります。例えば、環境と自然という言葉が大きく挙がっておりますが、安心・安全というニュアンスを入れることは検討されたのでしょうか。</p>
環境政策係主査	<p>総合計画の中では、安心・安全という言葉が使われるのは、別のまちづくりビジョンにございまして、環境については、特</p>

<p>会長</p>	<p>段安心・安全という言葉は使ってございません。</p> <p>基本目標全てを網羅するような環境像を考えますと、範囲が広い言葉が良いのかなと考えております。ターゲットを絞るような表現をしてしまうと、そこしかやらないのか、と見られてしまうと良くありませんので、この表現がふさわしいのではないかと考えております。</p> <p>ありがとうございます。先程の部長のあいさつにも有ったとおり、厚木の魅力は、都市の中に自然があるところということで、自然という言葉が入っているところが、森林の話や水の話も含めて、重要であると思います。厚木の特徴を表しているなと思います。</p> <p>何かこの件について、お願いします。</p>
<p>B委員</p>	<p>意見交換会の2番の中に、「今後の人口減少について」ということで、6年間は減少に伴う影響はないと回答していますが、人口減少はなくても、高齢化がととも進んでいるという意識が薄いのではないかと思います。3番の新型コロナの影響が絡んで、高齢の市民のモチベーションが落ちていると感じます。街中を歩いても、人が少なく、活気がありません。いつ収束するかという問題も含めて、ストレスを受けている状況を総合的に考慮していただきたいと思います。</p>
<p>環境政策係主査</p>	<p>高齢化については、具体的な取組でいうと、林業や農業の分野で影響が顕著なのかなと思います。コロナの影響で高齢者の方がそういった分野で活躍するモチベーションが下がってしまい、担い手がいなくなることも考えられますので、それは意識しながら、取り組みの中で定めていきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。望ましい環境像というキャッチフレーズそれ自体についての、反対や御意見があればお願いしたいと思います。</p>
<p>E委員</p>	<p>説明文に書いてありますように、第10次厚木市総合計画は並行して策定されているということで、今この基本構想もパブリックコメントに付されている状況と認識しておりますので、その中で既に6つのまちづくりビジョンの中で、「環境にやさしく、自然と共生するまち」というのが、表に出ておりますので、ここでは特に意見はありません。総合計画で相対的に6つのビ</p>

<p>会長</p>	<p>ジョンを比較しながら構成する時に、御意見があれば、その際の議論に委ねたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。他に何かございますか。それでは、反対意見もないようですので、この段階では、これで進めていくということでもよろしくお願いいたします。</p> <p>次の論点ですが、2番の6つの基本目標と参考資料に詳しく載っている基本施策について、皆様から何か御意見・御質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
<p>A委員</p>	<p>基本目標Ⅱ-3「生物多様性の保全と普及」についてですが、保全だけで良いのかなという思いがあります。手を入れればもっと生物多様性が豊かになるという所がありますので、「向上」という文言がどこかに入ると良いのかなと思います。</p> <p>また、取り組みになりますが、Ⅱ-3①で、丹沢「丹沢大山地域の自然環境の保全・再生」とあります。なぜ丹沢大山地域なのかわかりません。丹沢大山は山ですが、自然環境としては、つながっているので、包括した考え方が良いのではないかと思います。Ⅱ-4①「里地里山の自然環境の保全・育成・再生」がございしますが、重複しているので、内容の整理が必要かと思います。</p> <p>基本目標Ⅲ「安心・安全で快適な生活環境の確保」ですが、美化と生活環境の確保と河川と共生するというものがあります。神奈川県自然保護協会として相模自然フォーラムを行った際に、なぜトンボがいなくなったのかというテーマの展示を行いました。農薬が原因であるということがデータで明らかになっていますが、化学物質の流入をどのように抑えるかということが安心・安全の中で大切なことだと思いますので、盛り込んでいただけるとありがたいです。</p>
<p>環境政策係主査</p>	<p>ありがとうございます。まず、生物多様性の保全と普及について、「向上」という言葉を使ってはという意見をいただきました。保全という言葉に含まれる意味も見直した上で検討させていただきたいと思います。</p> <p>丹沢大山地域と里山の住み分けについてですが、基本施策の下の部分になりますが、イメージ的には、丹沢大山地域は標高が上の方、里地里山は下の方として整理をさせていただきましたが、下にぶら下がる取組の性質なども考慮して検討させていただきたいと思います。</p>

	<p>また、安心・安全に関する農薬の関係ですが、実際に取り組めるものがどのようなものなのか、それが安心・安全のところに入るべきなのか、農業系のお話なのかを精査したいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。今後の計画に影響を与えますので、なにか御意見がありましたら、お願いいたします。</p>
<p>B委員</p>	<p>内閣府の資料にSDGsの未来都市が載っていました。神奈川県は、2018年に横浜、鎌倉、2019年に川崎、小田原がなっていますが、SDGsの未来都市の意味と、厚木市の取組について教えていただきたいです。</p>
<p>環境政策係主査</p>	<p>内閣府で出しているSDGs未来都市は、内閣府に計画を提出し、認められるとSDGs未来都市に選定されるというものです。SDGsについては、環境分野の取組は大きいですが、環境だけではなく、多岐にわたるため、厚木市では政策部で検討をしております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。他に御意見等ありますでしょうか。</p>
<p>A委員</p>	<p>参考資料1の17ページですが、先程丹沢大山についてなぜ特別に書いてあるのか質問いたしましたが、施策の展開が黒くつぶれていて見えないため、ミスプリントかと思います。</p>
<p>環境政策係主査</p>	<p>白抜きのはずでしたが、黒でつぶれてしまいました。資料に不備がありました。訂正させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、他に意見がないようでしたら、案件(2)「厚木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改定について」について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>《資料2及び参考資料2に基づき、環境政策係主査から説明》</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今回も論点が多いため、3つにわけて御意見をいただければと思います。</p> <p>一つ目ですが、最初のページにあるような将来像の言葉、推進主体の役割などの大きな枠組みについて、気づいたことなど</p>

	<p>ございましたら、お願いいたします。</p> <p>低酸素ではなく、脱炭素という言葉掲げること、温暖化対策に力を入れる姿勢を明確するということになると思います。実際の推進主体としては、市が大きな施策を策定し、事業者や市民も努力をし、環境保全等活動団体が協力するという策組になっていると思います。</p> <p>将来像に関して、「市民協働」の市民は、事業者や環境団体も含めるのでしょうか。</p>
環境政策係主査	<p>はい。自治基本条例で含める市民、事業者や団体を含めます。厚木市在勤・在学の方も含まれます。</p>
G委員	<p>適応策という言葉に違和感を覚えます。対応策などでは駄目なのでしょうか。また、施策の柱3「二酸化炭素吸収源の整備」では、①「適正」という言葉を敢えて入れているのでしょうか。</p>
環境政策係主査	<p>ありがとうございます。適応という言葉は、聞きなれない言葉だと思いますが、気候変動適応法という法律がありまして、気候変動には適応という言葉が一般的に使用されており、気候変動適応法の中で「気候変動適応計画」を市町村で定めようということになっております。言葉を一致させる意味で、適応という言葉を使用させていただいております。</p> <p>適正な森林整備の推進についてですが、確かに森林整備の推進だけでも良いのですが、これまでも適正な森林整備の推進という言葉を使用してきたため、そのまま適正という言葉を使わせていただいたのだと記憶しております。特段適正という言葉が意味を持たないのであれば、取るということも検討したいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。御意見を参考に、適宜検討いただければと思います。将来像や推進主体については、異論はないということでもよろしいでしょうか。</p>
H委員	<p>異論はありませんが、推進主体の役割の形が、これで良いのかなと思います。事業者と環境保全団体と市民のそれぞれの役割の横のつながりが必要なのかと思います。市があつて、という形よりも、工夫があつた方が良いかと思います。市が上にくるのか、事業者と活動団体、市民の横のつながりがあらわされたほうが、一般市民の方から見たら、わかりやすいのかなと思</p>

環境政策係主査	<p>います。</p> <p>ありがとうございます。個別で書いてあり、つながりが示されていないというのはごもっともです。どのように表すのか、検討したいと思います。</p>
会長	<p>ほかに何かありますでしょうか。</p>
B委員	<p>会議の最初に部長さんからお話がありましたが、厚木市がランキングで一番になったということで、大変めでたい事です。ライフスタイルの変革ということで、これから新型コロナや災害も含めて、ライフスタイルが変わっていくと思います。ライフスタイルの変革として、具体的に考えていることが有ったら教えてください。</p>
環境政策係主査	<p>ライフスタイルの変革というのは、地球温暖化に対する意識を向上し、ちょっとした行動についても、これは地球温暖化に資する行動であろうかと考えるような、そういった癖をつけてもらいたいという意図です。</p> <p>新型コロナウイルスで大きく行動が変わってきているのは、実際に起こっていますが、計画に関連することでは、例えば、今まで行ってきたイベントが難しくなっています。最近では、オンラインで会議を行うことも多くなっており、皆様オンラインに慣れてくるとと思いますので、オンラインでの啓発事業を有効に展開できるのではないかと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。施策のそれぞれの具体的な話もありますが、重要なポイントである温室効果ガスの数値についても、皆様に具体的に意見を伺いたいと思います。二つポイントがございまして、2ページから5ページまで、温室効果ガスの推計方法を環境省が公表している推計結果を採用するという事です。また、6～7ページに厚木市の中期・長期目標が数値として出ています。これは、現在選定しているものを、継続するという事です。この点について、御意見がありましたらお願いいたします。</p>
I委員	<p>エネルギー自由化になり、環境科学センターに併設する適応センターに横須賀市からもデータがないかというお問合せがありました。どこの市町村も困っていることかと思えます。実際</p>

環境政策係主査	<p>にデータがなければ推計できないため、やむを得ない部分があると思います。</p> <p>推計について、目標を 2050 年 80%削減ではなく実質 0 にするのかという話もありましたが、市内の森林吸収量も独自に集計をするということでしょうか。</p> <p>森林吸収量の推計ですが、実際にゼロカーボンシティを掲げているところでも森林吸収量を推計して公表していないところもあると認識しています。また、どのように計算したらよいのかということが見えておりません。計算方法が示されれば、それを基にしますし、森林の面積から推計できる部分もあるかと思っています。数値的なものは示していく必要があると考えています。</p>
会長	<p>今のお話ですと、実質 0 にする場合は、具体的に長期目標で 2050 年 80%削減というような数値は出せないということですか。</p>
環境政策係主査	<p>そうですね。実質 0 にした場合、排出量を完全に 0 にするという風に出すのか、0 ということを表示している自治体のデータの出し方を研究しているところですが、共通性が見えてないという状況です。実質 0 という目標を掲げる場合、排出量、吸収量を明確な数値を同時に出すことは難しいかもしれません。そのため、言葉が先にポンと出てしまうことになっていきますが、脱炭素の考えと同じく、姿勢を示していくことになると思います。いつか明言はできませんが、この計画の中に組み込めなくても、市内の森林吸収量などがわかり次第公表し、最終的に均衡するために目指す排出量等は、出していく必要はあると認識しています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。実際は、80%よりも数値は大きくなるということでしょうか。</p>
環境政策係主査	<p>そこが難しいところで、吸収量が高い地域であれば、80%削減すると均衡がとれる場合もありますし、森林の吸収源がほとんどない自治体では、もっと削減しなければならないということもあると思います。現在ゼロカーボンシティとか、実質的に 0 にするというのは、どのように行われているのか、されていくべきかを考えていく必要があります。現時点では、そのよう</p>

I 委員	<p>な姿勢を示すべきかについて、議論いただけると幸いです。</p> <p>そういうことであれば、80%も非常に厳しい目標ではありませんので、市民や事業者と協力して、できる限り削減を目指す方がわかりやすいと思います。森林整備も、上手く行えば吸収量が増えますので、削減できない部分をそこに頼るのは良いですが、実質0を挙げたけど、中身がわからないというのは、説明責任が果たせないのではないかと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p>
J 委員	<p>温室効果ガス排出量の数値について、6ページの表を見ると2013年度の排出量が220万5千tとなっております。一方で中期目標である2030年度は234万1千tとなっております。このままでは、6.1%増えてしまうということを示しているものですが、3ページの表では、2013年は245万5千tとなっております。6、7ページの表は2017年度のデータで作成しているように見えます。2013年度から見ると、中期目標は4.6%程度減少すると思います。提示された資料では6.1%増加ということで、10%程度の違いがありますが、いかがでしょうか。2017年の数値を入れると中期目標では増えてしまいますが、2013年度の本来的な数値では、中期目標は達成できると思いますが。</p>
環境政策係主査	<p>御指摘のとおりです。訂正させていただきます。6ページの2013年度となっているものは、2017年度の間違いです。こちらは、直近のデータと比べまして、これからどれだけ減らさなければならぬかということを確認するためのデータですので、2017年度が正しいです。</p>
会長	<p>御指摘ありがとうございました。他に御意見、御質問ございますでしょうか。</p>
E 委員	<p>2050年度に実質0にするか80%削減にするかという議論だと思いますが、そこまでの指標が必要なのかという事務局に確認させていただきたいです。</p> <p>むしろ、これから2030年度に向けての31%下げる、27%下げるという現実的な目標をしっかりととらえて取り組んだ方が良いと思います。計画そのものがそういった計画でしょうし、向こう30年間の計画が根拠として何も示されないのであれば、</p>

環境政策係主査	<p>むしろ必要ないのではないかと思います。</p> <p>ありがとうございます。長期目標については、現在の 2050 年度 80%削減についても、具体的な部分は言及できていないというのが正直なところで、スローガンのような要素が大きいと考えております。ただ、環境省から 2050 年に排出量実質 0 を目標にしましょうという動きもございます。</p> <p>国が地球温暖化対策計画についての目標値を検討しているところだと思いますので、改定されたときに、国の長期目標が今は 2050 年 80%削減ですが、実質 0 に挿し代わってくる可能性があると考えています。環境省が市町村の計画レベルでも、二酸化炭素排出実質 0 を掲げましょうということを言っている状況もありますので、こちらに掲げることができないか考えています。今現在、明確なビジョンが示せないということはありませんが、出した以上は、いつまでにどれくらいどの分野で削減していくということや、森林吸収量がどの程度見込まれるかなどを、示していく必要があると考えています。全く何もしないということではございません。</p>
会長	<p>ありがとうございます。御指摘のとおりだと思います。最初にこの数値を見た時に、技術革新がされることを期待しているのかと思いますが、80%をどのように削減するのか具体策がないと感じました。むしろ中期目標の方が、脱炭素ということで 27%のままで良いのかということだと思いますが、大きな問題であって、今日決めなければならないのでしょうか。</p>
環境政策係主査	<p>もしよろしければ、一度見直しさせていただいて、次回改めてお示しさせていただければと思います。</p>
会長	<p>まだ理解できていないところもあると思いますので、もう少し議論を深めることができればと思います。</p>
環境政策係主査	<p>ありがとうございます。長期目標を提案するに至った、国の動きなどがわかる資料を用意させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。8、9 ページ及び参考資料にある施策の体系、具体的な施策について、何かありましたらお願いいたします。</p>

A委員	<p>参考資料2の6ページですが、適正な森林整備の推進について、厚木産木材の活用促進、間伐材等の活用検討とありますが、冒頭に出てきた意見交換会での意見で、厚木産の木材を住宅に使ったらどうかという意見に、考えると回答していますが、厚木産の木材はそんなに量があるのだろうかと思います。地産地消的に、地元産の木材と考えた時に、厚木産に限らず県産材くらいにしておいた方が、計画を作る時に楽なのではないかと思います。</p>
環境政策係主査	<p>ありがとうございます。現在の計画でも、県産材・厚木産木材の活用という言葉を使っておりますので、取り組みを位置付ける上でそのように検討したいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他に御意見はよろしいでしょうか。 それでは、他に無いようでしたら、案件(3)「厚木市一般廃棄物処理基本計画の策定について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>《資料3-1、参考資料3-1及び説明資料3-1に基づき、環境事業課資源循環係長から説明》</p>
会長	<p>ありがとうございます。御説明いただいた厚木市一般廃棄物処理基本計画ですが、論点が三つありまして、まず一つ目が、基本目標(案)「未来へつなげる循環型都市の実現～G o ごみニمامシティ あつぎ～」に関する意見。二つ目が、達成目標について、減量化目標を現在の30%から50%に変更し、資源化目標は40%を維持するという事です。三つ目は、計画実現のための施策についてです。それでは、皆様から御意見、御質問等がございましたらお願いします。</p> <p>基本目標のごみニمامシティというのは、どなたが考えられたのでしょうか。</p>
資源循環係長	<p>それぞれの自治体が、独自のキーワードを掲げており、我々の方でも、担当職員が「ごみニمامシティはいかがか」と提案しまして、最初は、どうだろうかと思ったのですが、シティをつなげて、「ごみニمامシティ」はどうだろうという話になりました。</p> <p>最初は言いにくいと思いますが、以前、一般廃棄物処理基本</p>

	<p>計画を進める中で「ミッション 35」という言葉を、35%削減ということを目指して言い続けていまして、計画が終わった意味も、ミッション 35 という言葉が残っています。そういう意味も含めて、造語を作ること、皆様の意識改革を目指したいと思っています。限りなく少なくするという意味でゴミニマムシティを掲げていきたいと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>確かに、インパクトが有り、考えさせる効果があると思います。少し言いづらいですが。具体的な御意見があればお願いいたします。</p>
<p>K委員</p>	<p>説明資料 3-1 について、家庭から出る資源と家庭から出るごみがありますが、具体的にどう違うのでしょうか。</p>
<p>資源循環係長</p>	<p>ごみは、基本的には集積所で燃やすもの、資源はビンや缶、プラスチック製容器包装、紙、剪定枝など、資源にできるものを指します。今までは、総量の減量を目指していましたが、ごみを減らし、資源を増やしたいという考えがありますので、今回の策定に併せて分けさせていただきたいと思っています。</p>
<p>K委員</p>	<p>ごみも資源ではないのですか。燃やせないごみもありますが、それは資源なのですか。</p>
<p>循環型社会推進担当部長</p>	<p>家庭から出てくる廃棄物の中で、リサイクルができるものを、資源という名前と呼んでいます。缶やビンなどの、現在リサイクルしているものを挙げましたが、今のごみの中にも、資源として分離できるものがあると考えています。</p> <p>例えば、生ごみもリサイクルは可能です。プラスチック製品の中にも、プラスチック製容器包装の日には出せないものもありますが、今年からモデル地区でリサイクル資源として集めます。家庭から出てくる廃棄物の中から、資源としてリサイクルできるものを資源という位置づけにさせていただいております。</p> <p>燃やせないごみもありますが、破碎し、できる限り燃やせるもの、資源として活用できるもの、埋め立て処理しか行えない物に分けていきます。</p> <p>今の考えとしては、厚木市で、資源としてリサイクルをしているものを資源と呼び、それ以外の焼却処理など、ごみとして処分されてしまうものをごみと読んでおります。</p>

K委員	<p>わかりました。ごみに関しては、埋め立てか焼却しかできないのでしょうか。</p>
循環型社会推進担当部長	<p>例えば、生ごみを分別して集めて、肥料や飼料、バイオエネルギーとしてリサイクルすることは可能です。ごみの中から、今後、市民の皆様と協力して何を資源として吸い上げて、焼却するごみを減らしていくか考えていきたいと思っています。</p> <p>また、焼却後の灰についても、10%ほど残るものを最終処分として埋め立てをしております。令和7年12月に新しいごみ中間処理施設が完成した後は、リサイクルしていく計画をしております。</p>
K委員	<p>ありがとうございます。ということは、コストはかかるとはありますが、埋め立て以外は全て資源を目指すということですか。</p>
循環型社会推進担当部長	<p>方向性として、目指していきたいと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ごみの話は、市民の方にとって身近な話だと思います。具体的な意見がありましたら、今後も御意見をいただければと思います。</p> <p>それでは、資料3-2について、事務局から説明をお願いします。</p>
会長	<p>《資料3-2に基づき、生活環境係副主幹から説明》</p>
会長	<p>ありがとうございます。今御説明いただいた生活排水処理基本計画について御意見、御質問がありましたらお願いいたします。</p>
A委員	<p>2ページ目の体系図ですが、点線の意味がわからないので、御説明をお願いします。</p>
美化衛生係副主幹	<p>点線で書いてある生活雑排水ですが、合併処理浄化槽の場合は、生活排水と言いまして、トイレや台所などすべての生活排水を処理できます。しかし、単独浄化槽とし尿の汲み取りの場合は、お手洗いのみの処理となり、それ以外の水の処理をしない状態となります。</p> <p>点線は、その処理されないトイレ以外の水を表しています。</p>

A委員	<p>ということは、し尿汲み取り槽からでる点線は、トイレの水ではないということですか。</p>
美化衛生係副主幹	<p>し尿汲み取り槽を設置しているお宅からでる生活雑排水として表示させていただいています。</p>
生活環境課長	<p>補足説明いたします。浄化槽には、合併処理と単独処理の二種類がございます。合併処理の浄化槽につきましては、トイレだけでなく、生活排水全般を処理して公共用水域に流すことができます。しかしながら、単独処理の浄化槽につきましては、トイレの処理は可能ですが、それ以外の台所や洗面所などの水はそのまま流してしまい、川の汚れにも影響があるということで、点線にしております。</p>
A委員	<p>今のお話ですと、生活排水がトイレの排水とそれ以外の雑排水が分けられて、それ以外の雑排水については川に流してしまっているということだと思います。この図を見ると、トイレから出た処理されない水がそのまま川に流されてしまうように見えてしまいます。</p>
美化衛生係副主幹	<p>御指摘いただきありがとうございます。もう一度作成し直しまして、次回皆様にお伝えできるようにいたします。</p>
E委員	<p>第4章になぜ基本目標と基本方針がくるのでしょうか。通常計画づくりとしては違和感がありますが、理由を教えてください。また、表紙のⅢですが、なぜここでⅢなのでしょう。ⅠとⅡがあると思いますが。</p>
生活環境課長	<p>事務局内でも議論しましたが、第1章として生活排水処理の動向として現状をお示しして、基本目標を最後にしております。参考とさせていただき、基本目標を前に持ってくるよう検討させていただきます。</p>
美化衛生係副主幹	<p>Ⅲに関しましては、厚木市一般廃棄物処理基本計画の3番目の章立てになっておりますのでⅢになっておりますが、計画の章立てによっては変更になる場合もございます。</p>
生活環境課長	<p>一般廃棄物処理基本計画の中で、ごみ処理基本計画と生活排</p>

<p>会長</p>	<p>水処理基本計画の二本の柱があります。最終的には、二つを合わせますので、数字は変更となる場合がありますので、御承知いただきますようお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。資料3ということで、本来同じテーマのものを分けて御説明いただきました。</p> <p>その他何かございますか。他に無いようでしたら、本日予定していた案件はすべて終わりとなりますので、事務局に進行をお返しいたします。</p>
<p>環境政策課長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、次第の(5)その他についてですが、何か皆様から御意見、御質問、御連絡事項等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>特に無いようでしたら、事務局から一点御連絡をしたいと思います。次回の審議会ですが、10月9日を予定しております。決定しましたら、正式に通知を送付いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、閉会の御挨拶を池澤職務代理にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>職務代理</p>	<p>大変長時間にわたり、お疲れ様でした。今年は特に残暑が続いておりまし、コロナも収束しておりませんので、お身体に大切にしてください。</p> <p>本日は、どうもありがとうございました。</p>